

会社内容説明書

事業年度 自 平成 11 年 7 月 1 日
(第 6 期) 至 平成 12 年 6 月 30 日

株式会社 旅籠屋

会社内容説明書

平成 12 年 月 日作成

作成会社名 株式会社 旅籠屋

代表者の役職氏名 代表取締役社長 甲斐 真

会社名（定款上の商号） 株式会社 旅籠屋

英文名（英文商号） Hatagoya & Company

代表者の役職氏名 代表取締役社長 甲斐 真

本店の所在地 東京都台東区寿 3 丁目 3 番 4 号

電話番号 03-3847-8858

連絡者 代表取締役社長 甲斐 真

取扱証券会社名

取扱部店名 電話番号 連絡者

取扱部店名 電話番号 連絡者

目 次

第 1	会社の概況.....	1
	1. 主要な経営指標等の推移.....	1
	2. 沿革.....	2
	3. 事業の内容.....	2
	4. 株式等の状況.....	4
	5. 配当政策.....	6
	6. 株価の推移.....	7
	7. 役員の状況.....	7
	8. 従業員の状況.....	8
第 2	事業の状況.....	9
	1. 業績等の概況.....	9
	2. 生産、受注及び販売の状況.....	10
	3. 対処すべき課題.....	10
	4. 経営上の重要な契約等.....	11
	5. 研究開発活動.....	11
	6. 事業の概況等に関する特別記載事項.....	12
第 3	設備の状況.....	17
	1. 設備投資等の概要.....	17
	2. 主要な設備の状況.....	17
	3. 設備の新設、除却等の計画.....	18
第 4	経理の状況.....	19
	監査報告書.....	20
	1. 計算書類.....	22
	2. 主な資産及び負債の内容.....	33
	3. その他.....	34
第 5	株式事務の概要.....	36

第 1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

回 次		第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期
決 算 年 月		平成 8 年 6 月	平成 9 年 6 月	平成 10 年 6 月	平成 11 年 6 月	平成 12 年 6 月
売 上 高	千円	23,631	35,130	35,884	37,850	44,174
経 常 損 失	"	1,987	5,046	8,584	18,272	27,802
当 期 損 失	"	2,057	5,046	8,906	18,884	28,676
資 本 金	"	10,000	10,000	150,000	150,000	249,000
発行済株式総数	株	200	200	3,000	3,000	4,980
純 資 産 額	千円	3,144	8,191	122,903	104,017	174,340
総 資 産 額	"	147,215	142,492	131,443	122,685	316,487
1 株 当 たり 純 資 産 額	円	15,722.57	40,956.14	40,967.43	34,672.33	35,008.19
1 株 当 たり 配 当 額 (内 1 株 当 たり 中 間 配 当 額)	円	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1 株 当 たり 当 期 損 失	"	10,288.39	25,230.00	10,131.97	6,294.66	7,105.25
潜在株式調整後 1 株 当 たり 当 期 利 益	"	-	-	-	-	-
自 己 資 本 比 率	%	-	-	93.5	84.8	55.1
自 己 資 本 利 益 率	"	-	-	7.2	18.2	16.4
株 価 収 益 率	倍	-	-	-	-	-
配 当 性 向	%	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	-	-	-	9,856	16,139
投資活動による キャッシュ・フロー	"	-	-	-	1,480	182,459
財務活動による キャッシュ・フロー	"	-	-	-	9,600	200,243
現金及び現金同等 物の 期 末 残 高	"	-	-	-	2,456	4,100
従 業 員 数	人	1	1	1	2	5

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税が含まれております。

3. 当社は、第 1 期以降第 5 期まで転換社債及び新株引受権付社債を発行しておりませんので、潜在株式調整後 1 株当たり当期利益の記載は行っておりません。

4. 第 6 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期利益については、1 株当たり当期損益は最終損益が当期損失となるため記載しておりません。

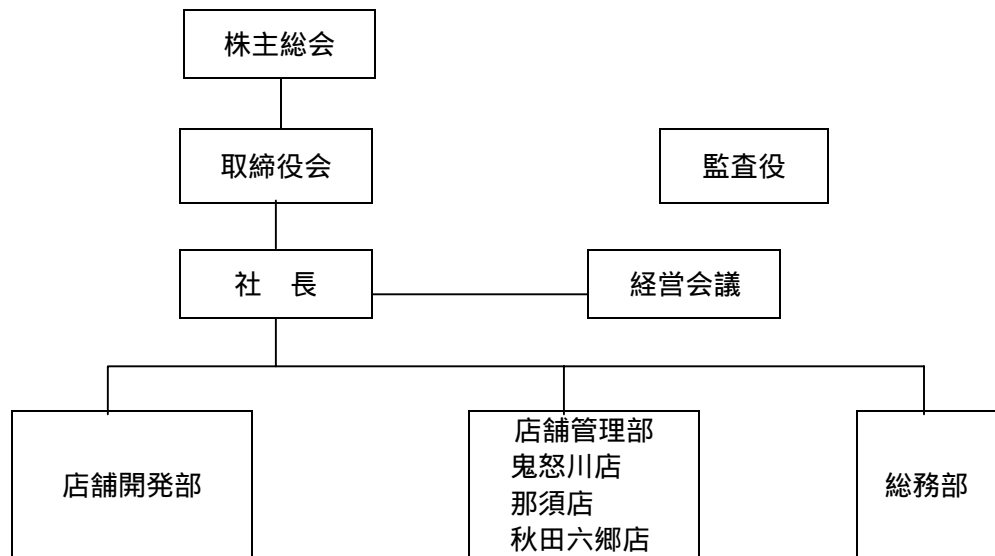
5. 第 1 期、第 2 期及び第 3 期におきましては、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第 2 条」の規定に準じた会計監査を受けておりません。なお、第 5 期、第 6 期の上記キャッシュ・フローの指標につきましては監査を受けておりません。

2 沿革

平成 6 年 7 月	東京都足立区において株式会社旅籠屋本店設立	資本金 1,000 万円
平成 7 年 8 月	1号直営店「鬼怒川店」開業	
平成 10 年 2 月	第三者割当増資	資本金 4,000 万円
平成 10 年 4 月	第三者割当増資	資本金 1 億 5,000 万円
平成 10 年 7 月	東京に本社オフィス開設	
平成 11 年 11 月	V I M E X (グリーンシート市場 = 日本証券業協会が未公開企業の株式を売買するために平成 9 年 7 月からスタートさせた市場) に登録	
平成 11 年 12 月	V I M E X において公募増資	資本金 2 億 4,900 万円
平成 12 年 4 月	2号直営店「那須店」開業	
平成 12 年 6 月	3号直営店「秋田六郷店」開業	
平成 12 年 9 月	商号を株式会社旅籠屋に変更	

3 事業の内容

経営組織図 (平成 12 年 6 月 30 日現在)



事業の内容

当社は、宿泊特化型小規模宿泊施設の経営、企画立案、運営指導および運営受託を主たる業務としております。当事業は、米国で定着しているロードサイドホテルの事業形態を日本でも展開しようとするものであり、1店舗当たり 10~20 室程度の規模で、高速道路のインターチェンジ周辺や主要幹線道路沿いに出店していきます。今後の事業拡大に伴う出店形態は当面 4 つの方式を考えております。

所有直営方式（土地・建物所有＋経営＋運営）

当社が土地を購入、建物も建築して、経営・運営のすべてを行う方式です。

借地直営方式（借地、建物所有＋経営＋運営）

土地を借受け、当社が建物を建築して、経営・運営のすべてを行う方式です。

借上直営店方式（土地・建物オーナーと借家契約＋経営＋運営）

土地オーナーに建築していただいた建物を当社が一括して借上げ、経営と運営を行う方式です。建物以外の家具・備品・用品などの費用及び家賃の負担が必要になります。

運営受託方式（運営のみ）

土地オーナーが建物を建築し、事業主体になるが、運営実務のすべてを当社に委託していただく方式です。ホテルの売上から一定の割合で申し受ける運営受託料が当社の売上になります。

平成7年8月に第1号店を栃木県鬼怒川温泉近くに借地直営方式でオープンしまして6年目に入っておりますが、不況と業界全般の低迷にもかかわらず、当初の予想を上回る60%の客室稼働率を安定して維持し、特に当期は過去最高の稼働率64%を達成しております。

宿泊料金が低廉であるだけでなく、お仕着せのサービスがないため、自由で、気楽な旅を楽しむことが好評いただいている要因です。また、店舗運営は住み込みの支配人夫婦が行うため、地域と密着して事業を発展させていくことができ、加えて、宿泊特化型施設のため、飲食や物販などについては周辺の商店とも共栄共存をはかり、地元貢献していくことができます。

このような「鬼怒川店」の好調を受け、本年4月には第2号店「那須店」を、6月には第3号店「秋田六郷店」をオープンいたしました。

安価な料金で泊まれる素泊まりの宿として、間違いなく「旅籠屋」は多くの人待ち望んでいたスタイルの、しかも流行に左右されない基盤施設であり、有望で堅実な、社会的意義のある事業であります。

4 株式等の状況

(1) 株式の総数等

平成 12 年 9 月 26 日現在

種 類	会社が発行する株式の総数	摘 要
普 通 株 式	19,920 株	(注)
計	19,920 株	

(注) 1. 平成 12 年 9 月 22 日開催の定時株主総会において定款の一部変更が決議され、会社が発行する株式の総数を 19,920 株に変更しました。

発行済株式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	摘 要
	記名式額面株式 (券面額 50,000 円)	普通株式	4,980 株	非上場・非登録	(注)
計		4,980 株			

(注) 1. 当社はディー・ブレイン証券株式会社が運営する未公開株式市場 (VIMEX) に登録しております。
2. 発行済株式は全て議決権を有しております。

(2) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数		資 本 金		資本準備金		摘 要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成 6 年 7 月 1 日 (設立)	株 200	株 200	千円 10,000	千円 10,000	千円	千円	发起人による引受 200 株 発行価格 : 50,000 円 資本組入額 : 50,000 円
平成 10 年 2 月 24 日	600	800	30,000	40,000			有償・第三者割当 600 株 発行価格 : 50,000 円 資本組入額 : 50,000 円
平成 10 年 4 月 14 日	2,200	3,000	110,000	150,000			有償・第三者割当 2,200 株 発行価格 : 50,000 円 資本組入額 : 50,000 円
平成 11 年 12 月 22 日	1,980	4,980	99,000	249,000			有償・一般募集 1,980 株 発行価格 : 50,000 円 資本組入額 : 50,000 円

(注) 1. 新株引受権の残高、行使価格及び資本組入額は次のとおりであります。なお、第一回新株引受権付社債は分離型であり、社債部分につきましては全額買入償還しております。

銘柄 (発行年月日)	平成 11 年 6 月 30 日			平成 12 年 6 月 30 日		
	新株引受権の 残高	行使価格	資本組入額	新株引受権の 残高	行使価格	資本組入額
第一回無担保 新株引受権付社債 (平成 11 年 12 月 17 日)	千円	円	円	千円 50,000	円 50,000	円 50,000

(3) 所有者別状況

平成 12 年 6 月 30 日現在

区 分	株 式 の 状 況							端株 の状況
	政府及び 地方公共 団 体	金融 機関	証券 会社	その他 の法人	外 国 法人等 (うち個人)	個 人 その他	計	
株主数	- 人	-	-	3	- (-)	222	225	
所有株式数	- 株	-	-	13	- (-)	4,967	4,980	-
割合	- %	-	-	0.26	- (-)	99.74	100.00	

(4) 大株主の状況

平成 12 年 6 月 30 日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
		1,500	30.12
		1,000	20.08
		400	8.03
		319	6.40
		127	2.55
		77	1.55
		77	1.55
		60	1.20
		50	1.00
		50	1.00
	計	3,660	73.49

個人情報保護のため、Web 上での氏名・住所の公開は控えさせていただきます。

(5) 議決権の状況

平成 12 年 6 月 30 日現在

発行済株式	議決権のない株式数	議決権のある株式数		端株数	摘要
		自己株式等	その他		
	- 株	- 株	4,980 株	- 株	

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合	摘要	
	氏名 又は名称	住所	自己 名義	他人 名義	計			
		-	-	株	株	株	%	
		計		-	-	-	-	

(6) ストックオプション制度の内容

該当事項はありません。

5 配当政策

当社の配当政策に関する基本的な考え方は、会社の成長と内部留保の充実に努めるとともに、株主の皆様に適正な配当を行うこととあります。

しかしながら、当社は現在多額の設備投資計画があり、これを着実に実行し、収益力の高い経営基盤を確立、強化することが最優先事項であるとともに、株主の皆様の利益となると考えております。従いまして、当面は当期利益の全額を内部留保し、将来の事業発展に役立てさせていただきたいと存じます。

ただし、広く「旅籠屋」を知っていただくため、株主優待として「レギュラーシーズン無料宿泊券」(小中学校の春休み・夏休み・冬休み期間、ゴールデンウィーク期間及び日曜・祝祭日の前日、以上の期間を除く日曜日から金曜日の夜)を平成 12 年 6 月 30 日時点の株主の皆様にご呈送させていただきます。

今後は業績の向上に努め、株主の皆様のご期待に添えるよう努力致す所存であります。

	3 株以上 10 株未満の株主	10 株以上の株主
贈呈枚数(注)	1 枚	2 枚
有効期間	平成 12 年 10 月 1 日～ 平成 13 年 6 月 30 日	平成 12 年 10 月 1 日～ 平成 13 年 6 月 30 日

(注) 1 枚につき上記のレギュラーシーズンにおいてレギュラールーム 1 部屋に 1 泊ご利用いただけます。

6 株価の推移

最近5年間の事業年度別最高・最低株価	回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	
	決算年月	平成8年6月	平成9年6月	平成10年6月	平成11年6月	平成12年6月	
	最高	- 円	-	-	-	74,000	
	最低	- 円	-	-	-	44,000	
最近6箇月間の月別最高・最低株価	月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月
	最高	- 円	70,000	55,000	70,000	74,000	69,000
	最低	- 円	50,000	44,000	54,000	65,000	65,000

(注) 1. 最高・最低株価は、VIME X市場における約定値であります。

2. 当社の株式は平成11年11月15日をもってVIME Xに株式を登録致しましたので、それ以前の株価について該当事項はありません。また、平成12年1月までの売買実績はありません。

7 役員の状況

平成12年6月30日現在

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
代表取締役社長	甲斐真 (昭和27年3月22日生)	昭和53年3月 法政大学社会学部 卒業 昭和53年4月 日本ホームズ株式会社 入社 平成2年9月 株式会社ATC 入社 平成6年7月 当社設立 代表取締役社長(現在)	株 1,000
取締役	甲斐幹 (大正12年8月16日生)	昭和21年9月 東京帝国大学工学部 卒業 昭和21年11月 日本製鐵株式会社 入社 昭和52年6月 新日本製鐵株式会社取締役 昭和56年6月 日新製鋼株式会社専務取締役 昭和60年6月 日新製鋼株式会社 代表取締役社長 平成5年3月 日新製鋼株式会社取締役相談役 平成6年7月 当社取締役就任(現在) 平成11年3月 日新製鋼株式会社 相談役退任	1,500
取締役 (鬼怒川店支配人)	鍵山文厚 (昭和28年7月7日生)	昭和51年3月 國學院大學経済学部 卒業 昭和51年4月 株式会社日本ツツヂ入社 昭和61年8月 株式会社シャルレ入社 平成10年7月 当社入社「鬼怒川店」支配人 平成11年8月 当社取締役就任(現在)	50
監査役	甲斐美沙子 (昭和3年8月27日生)	昭和19年3月 熊本県立第一高等女学校 卒業 平成6年7月 当社監査役就任(現在)	400
計	取締役 3名 監査役 1名		2,950

8 従業員の状況

平成 12 年 6 月 30 日現在

事業部門別	従業員数
ホテル事業	4 人
全社(共通)	1 人
合計	5 人

平成 12 年 6 月 30 日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (賞与を含む)
5 人	43.4 歳	1.4 年	3,158,977 円

- (注) 1. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 当社に労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 事業の状況

1 業績等の概況

(1) 業績

当期における宿泊業界では、不況の影響もあり、深刻な低迷が続いておりますが、その内部的な要因の一つとして、利用者の旅行スタイルやニーズの変化と、既存の宿泊施設とのミスマッチが指摘されています。このような状況のなか、当社は欧米で一般的な宿泊特化型のロードサイドホテルに着目し、自分流の旅を気軽に楽しみたいという旅行者のニーズに応えるものとして、お仕着せのサービスを排除した「自由で、経済的な素泊まりのミニホテル」という新しい形態の宿泊施設の実現を目指して参りました。

当期におきましては、チェーン展開に向けた活動を行い、平成7年に開店した直営1号店「ファミリーロッジ旅籠屋・鬼怒川店」に引続き、平成12年4月に2号店「那須店」を、平成12年6月には3号店「秋田六郷店」を開店させることができました。

この結果、当期の売上高は、客室稼働率63.9%（前期は59.7%）と好調な「鬼怒川店」に、短期ながらも「那須店」と「秋田六郷店」の売上が加わったため、44,174千円（前期比16.7%増）となりました。しかしながら、直営店2店の出店費用のため、経常損失は27,802千円（前期は経常損失18,272千円）、当期損失は28,676千円（前期は当期損失18,884千円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期損失の増加により営業活動によるキャッシュ・フローが減少し、また、固定資産の取得により投資活動によるキャッシュ・フローが大幅減少したものの、公募増資および借入金による資金調達により、前期に比べ1,643千円資金が増加しました（前期は1,737千円の資金減）。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、繰延資産の償却等の増加要因はありましたが、税引前当期損失が27,960千円であったため、16,139千円となりました（前期は9,856千円の資金使用）。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動においては、「那須店」及び「秋田店六郷店」の取得により、181,071千円の支出があったことを反映して、182,459千円の資金使用となりました（前期は1,480千円の資金使用）。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、200,243千円（前期は9,600千円の資金増）となりました。この資金増は、平成11年12月に実施した公募増資89,840千円、長期借入金による資金調達98,000千円等によるものです。

2 生産、受注及び販売の状況

収入の状況

当社は、雑誌等のパブリシティやインターネットのホームページ等、利用者に対する直接的なPRに基づき、宿泊客を獲得いたしております。当期における収入実績を事業ごとに示すと、次の通りです。

(単位：千円)

事業の種類		金額	
			前年同期比
直営店事業	室料売上	40,186	16.3%増
	販売貸出品売上	2,243	1.4%減
	小計	42,430	15.2%増
本部事業	ビル管理手数料	882	7.7%減
	その他売上	862	1,401.7%増
	小計	1,744	72.2%増
合計		44,174	16.7%増

(注) 1. 上記金額には、消費税が含まれております。

3 対処すべき課題

「旅籠屋」も3店舗体制となり、積極的なチェン展開を図る段階を迎えております。経営データの蓄積、オリジナル運営ソフトの開発やモデルプランの開発なども整い、また、知名度のアップに従って店舗用地の情報も多く寄せられるようになっております。

しかし、宿泊事業は施設の建設時に多くの資金を投じ、長い期間をかけて回収していく事業ですので、新規出店に先立って長期の資金を調達する必要があります。事業の将来性、堅実性、社会的意義などをご理解いただき、増資や融資など多角的に資金を調達する枠組みを整えていきたいと考えております。

「旅籠屋」の個々の店舗はきわめて堅実で利益を計上できる事業ですが、低料金で小規模ですので現状の3店舗では管理部門経費を賄うのは難しく、全体としては未だ赤字の状態となっております。可能な限り早い時点で5~6店舗体制とし黒字化を実現したいと計画しております。黒字化が実現できれば、資金調達も容易となり、出店スピードも加速できると考えております。

4 経営上の重要な契約等

当社は、直営店の敷地について、下記内容の土地賃貸借契約を契約しております。

契約先	契約内容	契約期間
杉山 元	直営店「鬼怒川店」の土地を賃借 (栃木県塩谷郡藤原町)	自 平成 6年 12月 22日 至 平成 26年 12月 21日
熊谷 信悟	直営店「秋田六郷店」の土地を賃借 (秋田県仙北郡六郷町)	自 平成 12年 6月 1日 至 平成 27年 5月 31日 (但し、双方意義がなければ更に5年間延長継続)

5 研究開発活動

該当事項はありません。

6 事業の概況等に関する特別記載事項

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くないとみられる事項も含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生の際の対応に努力する方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項目以外の記載内容もあわせて慎重に検討された上で、行われる必要があると考えております。

(1) 外部環境について

他社との競合について

既存の宿泊業界は集客方法、建物・設備状況及び収益構造を考えると「旅籠屋」とは競合が困難であると考えられます。しかし海外の大手 MOTEL チェーンを含む資金力豊富な企業が類似の店舗展開を図り、しかもその立地が「旅籠屋」に近接する場合、稼働率に影響を受ける可能性があります。

ただし、基本的には類似チェーンの出現は「旅籠屋」のような宿泊特化型のロードサイドホテル全体の認知度を高め、新しい旅行需要を喚起することにつながり、市場の拡大を生み出す効果も大きいと考えます。

需要の絶対量と稼働率について

従来の 1 泊 2 食のセット旅行や、団体旅行などに代わり、少人数単位の自由な旅行が増えており、「旅籠屋」のスタイルがこれにマッチし歓迎されていると思われませんが、今後どのようなスピードでこうした旅行者が増え、需要が顕在化していくかは正確に予測することは不可能であると思われれます。なぜなら既存のホテルや旅館に比べ立地・施設やサービスの内容が異なる為、需要予測が既存の施設の実態から計れないからです。

当期に開業しました「秋田六郷店」は、地方・観光施設の乏しい郊外・多雪地帯という極めて条件の厳しい立地にあり、この動向が今後を占う試金石になると考えられますが、地元自治体の全面協力を得ながら集客に努めております。

(2) 内部環境について

支配人の人材確保について

「旅籠屋」のチェーン店の運営実務は、店舗に住み込む支配人夫婦に委ねられています。住み込み勤務であるため、適切な要員の確保が容易でないと予想されます。

しかし、「那須店」や「秋田六郷店」の出店に際しては、ハローワークや人材バンクなどへの求人に対し多くの応募があり、希望どおりの人材を確保することができました。今後はマニュアルの充実などによって運営業務の効率化と標準化を図るとともに、ストックオプション制度の活用によって支配人の士気を安定して高めていきたいと考えております。

サポート要員の確保

店舗の運営は、常に時間的な拘束を受ける業務である為、1ヶ月に1回の休日、1年に1回の休暇を定め、その期間に本部が店舗のチェックを兼ねて実務代行要員を派遣する態勢をとることとしております。このような代行要員の確保については、店舗数の増加に伴い本社業務に負担を与え、他の業務に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存

当社は、創業以来、代表取締役である甲斐真の経営判断・発想などに大きく依存しており、甲斐真の去就は今後の事業展開の成否に多大な影響を及ぼすと予測されます。

監査役と代表取締役の関係

当社の監査役を務める甲斐美紗子は、代表取締役甲斐真の母親であります。早い段階で取締役の同族関係者以外の者に監査役への就任を要請したいと考えております。

通信システムの強化

3店舗体制となったことに伴い、本社と各店舗の間を専用回線などで結ぶリアルタイムなWAN環境を構築いたしました。また、ホームページ経由での「旅籠屋」の認知が年々増加し、集客のうえで欠かせない存在となっております。

このように、当社の事業は社内的にも対外的にもネットに依存する部分が大きいため、システムのダウンや通信障害が発生した場合には、経営に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(3) 店舗開発について

「所有直営店」用地の確保について

当面のチェーン展開は、利益率の高い「所有直営店」を重点的に出店していく予定ですが、その場合、好立地の用地を低コストで購入する必要があります。事業計画において想定した価格で、このような用地が確保できるかが今後の課題になります。

「運営受託店」「借上直営店」の土地オーナーの確保

当初の出店所要資金が小さい「運営受託店」「借上直営店」は、店舗数を増やすのに適した方式といえますが、必ずしも収益性の高い事業ではなく、店舗の実例の少ない新規事業であるため、土地オーナーに対する説得には困難が伴うと予想されます。引き続き、不動産業者などのチャンネルを利用して、このような土地オーナーの発掘に努めていきたいと考えております。

また、土地オーナーと当社との間に入り、土地や建物を用意して当社へ賃貸や運営委託を行うディベロッパー的な事業者との提携が実現すれば、店舗開発は急速に進むと考えられます。出店スピードを加速させるために、このような事業者との提携も併行して模索していきたいと考えております。

融資の可能性と条件

「所有直営店」については、土地建物の投資額の60%を借入れて賄う計画としておりますが、民間金融機関の場合、黒字かつ剰余金のある企業でなければ融資に応じていただける可能性が低いのが現実です。当期「那須店」の出店に際しては、中小企業金融公庫からの融資を受けることができましたが、引き続き政府系金融機関を中心に融資の相談を行っていきたいと考えております。

収益性の向上

「所有直営店」「運営受託店」「借上直営店」などの出店形態においても、収益性を向上させるためには建築費のコストダウンや運営業務の効率化が求められます。事業計画において前提としているコスト以下で、建物の機能やサービスの質を確保していくことができるかが重要な課題であると考えられます。

法的な制限

素泊まりの郊外型ホテルというと、カップル専用ホテルと誤解される場合があります。旅館業の営業許可を取得する際にもそのようなホテルの排除を目的とした規制が数多くあり、設計プラン上、制約を受けることが多くあります。また、地方の道路沿いの「旅籠屋」に適した土地であっても市街化調整区域の場合は宿泊施設の建築が許可されない場合が少なくありません。

これらを含め、行政の「指導」にいかに対処していくかが課題となります。

飲食物の無償提供の扱い

「旅籠屋」では、宿泊客の利便性を考え、コーヒー・お茶に加え、朝にはパンやジュースの無料サービスを行っておりますが、これらが「喫茶店営業」の対象とみなされる可能性があります。「鬼怒川店」の場合は、開業以来5年余り保健所からの指導は受けておりませんが、今後の新規出店に際しては、あくまで無償の付随的なサービスである旨を説明したうえで所轄の保健所と事前に相談しながらその指示に従いたいと考えております。

ちなみに「那須店」については「喫茶店営業」の営業許可を取得し、「秋田六郷店」については所轄保健所との事前相談の結果、その必要はないとの判断をいただきました。いずれにせよ、「喫茶店営業」としての許可要件を満たすためのコスト負担は最小限であり、宿泊施設としての営業に大きな影響を与えるものではありません。

(4) 財務状況

自己資金の不足

今後のチェーン展開については増資・借入れ・社債発行などの資金調達に依存することになりますが、これらの資金調達が計画どおり進まない場合には、店舗展開のスピードが落ち、中期事業計画の達成が困難となります。

第2次増資における株価

中期事業計画において、今期に引き続き、来期も公募増資を行う予定としており、一定の株価上昇を見込んでおります。今後、約1年間の間に、当社が事業を積極的に発展させ、投資家に評価される状況を生み出さなければ、その後の発展の基礎となる十分な資金調達が困難となる可能性があります。

利益配当の未実施

当社は設立以来過去6期、配当を実施しておりません。また、来期も配当の実施は困難な状況です。当面はチェーン展開の拡大を着実に実行し、早期に収益力の高い経営基盤を確立・強化することを最優先課題とする主旨で事業計画を策定しております。

ただし、「旅籠屋」を広く知っていただき、21世紀における新しい宿泊施設のスタンダードとなる社会的意義を理解していただくために、平成12年6月30日時点の株主の方々に「レギュラーシーズン無料宿泊券」(小中学校の春休み・夏休み・冬休み期間、ゴールデンウィーク期間及び日曜・祝祭日の前日、以上の期間を除く日曜日から金曜日の夜)を進呈させていただく予定です。

取締役会社間の自己取引・利益相反取引

下記の取引は、商法 265 条に規定する取締役会社間の自己取引・利益相反取引に該当しています。該当取引については、法令違反にならないよう必要な取締役会又は株主総会で正式な承認手続きをとっております。

区分	氏名	取引の内容	取引金額	摘要
取締役	甲斐 真	金銭の借入れ		債務の当期首残高 17,400 千円 債務の当期増加額 23,000 千円 債務の当期末残高 40,400 千円
	甲斐 幹	本社家賃の支払 不動産の管理受託	1,890 千円 882 千円	

- (注) 1. 甲斐真に対する債務の当期末残高 40,400 千円のうち 15,000 千円は、平成 12 年 10 月を返済期限とし、無利息、無担保により借入れております。
2. 残額 25,400 千円については、事業計画において経常損益が黒字化する平成 14 年 6 月期までを支払据置期間とし、以後 10 年間で年利を長期プライムレート + 0.1%の変動金利と設定し、元利均等で支払っていくものとします。

当社銀行借入れに対する取締役の担保提供

当社の平成 12 年 6 月 30 日現在の銀行借入金額 78,668 千円に対して、取締役甲斐幹が、所有資産を担保提供しております。

新株引受権行使による影響

当社では、新株引受権付社債を下記の通り発行しました。将来、市場流通価格が行使価格を上回る場合、新株引受権の行使により 1 株当りの純資産が希薄化し、市場流通価格を低下させる可能性があります。

1. 銘柄 株式会社旅籠屋本店第 1 回無担保新株引受権付社債（分離型）
2. 償還の有無 全額償還済
3. 新株引受権の残高 50,000 千円
4. 発行する株式 額面普通株式（額面 50,000 円）
5. 行使による株式の発行価格 1 株の発行価格 50,000 円（資本組入額 50,000 円）
6. 新株引受権の行使期間 平成 11 年 12 月 18 日から平成 21 年 11 月 30 日
7. 取得可能株式総数 1,000 株
8. 新株引受権保有者 当社代表取締役 甲斐真

株式の流通市場について

当社の株式は、店頭取扱有価証券（グリーンシート銘柄）として、ディー・ブレイン証券が運営する V I M E X 市場において流通しておりますが、上場市場や店頭市場に比べて V I M E X 市場の流動性は低く、株価が激しく変動する可能性があり、また、売却するまでに長期間かかる可能性があります。

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

当期中に実施いたしました設備投資の総額は 186,239 千円であり、その主な内訳は次のとおりであります。

「那須店」の取得（所有直営方式）	91,692 千円
「秋田六郷店」の取得（借地直営方式）	88,216 千円
「鬼怒川店」の増改築（当期継続中）	5,000 千円

2 主要な設備の状況

平成 12 年 6 月 30 日現在における各事業所別の設備、投下資本及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

（単位：千円）

事業所名 （所在地）	設備の内容	土地		建物		構築物	工具器具備品	車両運搬具	合計	従業員数
		面積	金額	面積	金額					
本 社 （台東区寿）	事業所	m ² -	-	m ² (102)	776	-	687	1,704	3,168	1 人
鬼怒川店 （栃木県塩谷郡）	ホテル 客室 16 室	m ² (1,531)	-	m ² 631	102,033	571	3,013	-	105,618	1 人
那須店 （栃木県那須郡）	ホテル 客室 12 室	m ² 1,514	8,726	m ² 393	75,552	-	6,196	-	90,476	1 人
秋田六郷店 （秋田県仙北郡）	ホテル 客室 12 室	m ² (1,203)	-	m ² 400	77,301	-	6,515	-	83,817	2 人
合 計		m ² 1,514 (2,735)	8,726	m ² 1,425 (102)	255,664	571	16,413	1,704	283,080	5 人

（注）1.金額は帳簿価額であります。

2. 括弧内（外書）は、賃借中のものです。

3. リース契約による主な賃借設備は次のとおりです。

名 称	数 量	リース期間	年間賃借料	リース契約 残 高	摘 要
乗用車	2 台	5 年間	438 千円	2,082 千円	所有権移転外ファイ ナンス・リース契約

3 設備の新設、除却等の計画

(1) 新設等

平成12年7月に、鬼怒川店の修繕を行うとともに、客室を2室増築いたしました。増改築資金は、借入金により調達しております。

(単位：千円)

区 分	設備の内容	投資予定 金 額	既支払額	今後の 所要額	着 工 年 月	完成予定 年 月	必要性等
鬼怒川店 (栃木県 塩谷郡)	ホテル・ 店 舗	10,500	5,000	5,500	平成12年 6 月	平成12年 7 月	遮音性向上 等や収容能 力の拡大
合 計		10,500	5,000	5,500			

(2) 除却等

該当事項はありません。

第4 経理の状況

1. 当社の貸借対照表、損益計算書、及び附属明細書は「株式会社の貸借対照表、損益計算書、営業報告書及び附属明細書に関する規則」(昭和38年法務省令第31号)に基づいて作成しております(以下、これらの貸借対照表、損益計算書、及び附属明細書並びに損失処理計算書を「計算書類」と表現しております)。計算書類その他の事項の金額については千円未満の端数を切り捨てて記載しております。なお、積極的な情報開示の観点から、一部について証券取引法に基づいた形式での開示を行っております。
2. 当社は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に準じて、第5期(平成10年7月1日から平成11年6月30日)及び第6期(平成11年7月1日から平成12年6月30日)の計算書類について、公認会計士船津雅弘氏の監査を受けており、その監査報告書は、計算書類の直前に掲げております。

監査報告書

平成 11 年 10 月 22 日

株式会社旅籠屋本店
代表取締役 甲 斐 真 殿

事務所所在地 東京立川市柴崎町 2-12-20
ウエストヴィリッジ 2F
事務所名 船津公認会計士事務所

公認会計士 _____

1. 監査の概要

私は、日本証券業協会の「店頭取扱有価証券の会社内容の説明及び気配の提示等の取扱いについて」に基づき、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第 2 条の規定に準じた監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社旅籠屋本店の平成 10 年 7 月 1 日から平成 11 年 6 月 30 日までの第 5 期営業年度の貸借対照表、損益計算書、及び損失処理計算書並びに附属明細書のうち会計に関する部分について監査を行った。なお、附属明細書に記載されている事項のうち会計に関する部分は、会計帳簿の記録に基づいて記載されている事項である。

この監査にあたり私は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

2. 監査の結果

監査の結果、私の意見は次の通りである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示している。
- (2) 損失処理計算書は、法令及び定款に適合している。
- (3) 附属明細書のうち会計に関する部分については、商法の規定により指摘すべき事項はない。

3. 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係は無い。

以 上

監査報告書

平成 12 年 9 月 6 日

株式会社旅籠屋本店
代表取締役 甲 斐 真 殿

事務所所在地 東京立川市柴崎町 2-12-20
ウエストヴィリッジ 2F
事務所名 船津公認会計士事務所

公認会計士 _____

1. 監査の概要

私は、日本証券業協会の「店頭取扱有価証券の会社内容の説明及び気配の提示等の取扱いについて」に基づき、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第 2 条の規定に準じた監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社旅籠屋本店の平成 11 年 7 月 1 日から平成 12 年 6 月 30 日までの第 6 期営業年度の貸借対照表、損益計算書、及び損失処理計算書並びに附属明細書のうち会計に関する部分について監査を行った。なお、附属明細書に記載されている事項のうち会計に関する部分は、会計帳簿の記録に基づいて記載されている事項である。

この監査にあたり私は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

2. 監査の結果

監査の結果、私の意見は次の通りである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示している。
- (2) 損失処理計算書は、法令及び定款に適合している。
- (3) 附属明細書のうち会計に関する部分については、商法の規定により指摘すべき事項はない。

3. 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係は無い。

以 上

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

期 別 科 目	第 5 期 (平成 11 年 6 月 30 日)		第 6 期 (平成 12 年 6 月 30 日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比
【資産の部】		%		%
流動資産				
現金及び預金	2,486		4,250	
立替金			1,118	
未収還付消費税等			8,247	
前払費用	219			
その他			58	
流動資産合計	2,705	2.2	13,674	4.3
固定資産				
1 有形固定資産 1,3				
建物	109,266		255,664	
構築物	616		571	
車両運搬具	2,145		1,704	
工具器具備品 5	4,642		16,413	
土地			8,726	
建設仮勘定			5,000	
有形固定資産合計	116,671	95.1	288,080	91.0
2 無形固定資産				
電話加入権	224		500	
ソフトウェア			807	
無形固定資産合計	224	0.2	1,308	0.4
3 投資等				
出資金			100	
長期前払費用	3,083		6,866	
投資等合計	3,083	2.5	6,966	2.2
固定資産合計	119,979	97.8	296,355	93.6
繰延資産				
新株発行費			6,106	
社債発行費			350	
繰延資産合計			6,456	2.1
資産合計	122,685	100.0	316,487	100.0

(単位：千円)

期 別 科 目	第 5 期 (平成 11 年 6 月 30 日)		第 6 期 (平成 12 年 6 月 30 日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比
【負債の部】		%		%
流動負債				
短期借入金 2			15,000	
1年以内返済予定の 長期借入金			7,548	
1年以内返済予定の 割賦未払金 5			2,435	
未払法人税等	532		621	
前受金	8		114	
預り金	681		904	
新株引受権 6			500	
その他	45			
流動負債合計	1,268	1.0	27,123	8.6
固定負債				
長期借入金 2	17,400		105,780	
割賦未払金 5			9,243	
固定負債合計	17,400	14.2	115,023	36.3
負債合計	18,668	15.2	142,146	44.9
【資本の部】				
資本金 4	150,000		249,000	
欠損金				
当期末処理損失 (内当期損失)	45,982 (18,884)		74,659 (28,676)	
欠損金合計	45,982		74,659	
資本合計	104,017	84.8	174,340	55.1
負債・資本合計	122,685	100.0	316,487	100.0

(2) 損益計算書

(単位 : 千円)

期 別 科 目	第 5 期 (自平成 10 年 7 月 1 日 至平成 11 年 6 月 30 日)		第 6 期 (自平成 11 年 7 月 1 日 至平成 12 年 6 月 30 日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比
【 経常 損益 の 部 】		%		%
(営 業 損 益 の 部)				
営 業 収 益				
売 上 高		100.0	44,174	100.0
営 業 費 用				
営 業 原 価	30,644		44,963	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	25,732	148.9	30,919	171.8
営 業 損 失		48.9	31,708	71.8
(営 業 外 損 益 の 部)				
営 業 外 収 益				
受 取 利 息 及 び 配 当 金	14		82	
消 費 税 還 付 益			7,922	
そ の 他	240	0.7	122	18.4
営 業 外 費 用				
支 払 利 息			427	
社 債 利 息			67	
新 株 発 行 費 償 却			3,053	
社 債 発 行 費 償 却			175	
社 債 発 行 差 金 償 却			500	9.6
経 常 損 失		48.3	27,802	62.9
【 特 別 損 益 の 部 】				
特 別 損 失				
固 定 資 産 除 却 損			158	0.4
税 引 前 当 期 損 失		48.3	27,960	63.3
法 人 税 及 び 住 民 税	612	1.6	715	1.6
当 期 損 失	18,884	49.9	28,676	64.9
前 期 繰 越 損 失	27,097		45,982	
当 期 未 処 理 損 失	45,982		74,659	

(3) 営業原価明細書

(単位：千円)

期 別 科 目	第 5 期 (自平成 10 年 7 月 1 日 至平成 11 年 6 月 30 日)		第 6 期 (自平成 11 年 7 月 1 日 至平成 12 年 6 月 30 日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比
人 件 費	7,104	23.2	8,977	20.0
経 費				
販売貸出品原価	1,783		2,303	
賃 借 料	1,496		2,263	
広告宣伝費			2,497	
水道光熱費	2,641		3,301	
減価償却費	7,605		9,040	
備品消耗品費			4,270	
修繕維持費			2,368	
その他の	10,015		9,940	
経 費 合 計	23,540	76.8	35,985	80.0
営業原価合計	30,644	100.0	44,963	100.0

(注) 1. 第5期における広告宣伝費、備品消耗品費、修繕維持費につきましては、金額が僅少でしたので、その他に含めております。

(4) 損失処理計算書

(単位：千円)

期 別 科 目	第 5 期 (平成 11 年 10 月 22 日)注2)	第 6 期 (平成 12 年 9 月 22 日)
	金 額	金 額
当期末処理損失	45,982	74,659
次期繰越損失	45,982	74,659

(注) 1. 期別欄の日付は株主総会承認日であります。
2. 第5期においては定時株主総会の承認の後、決算修正すべき事項が発生したため、平成11年10月22日開催の臨時株主総会において再度承認変更決議を行ったものであります。

重要な会計方針

期 別 項 目	第 5 期 (自 平成 10 年 7 月 1 日 至 平成 11 年 6 月 30 日)	第 6 期 (自 平成 11 年 7 月 1 日 至 平成 12 年 6 月 30 日)
1. 固定資産の 減価償却の方法	(1) 有形固定資産 法人税法の規定に基づく定額法 (2) 無形固定資産 法人税法の規定に基づく定額法 (3) 長期前払費用 期間内均等償却	同 左
2. 繰延資産の処理方法		(1) 新株発行費 商法の規定に基づいて 3 年間で均等額を償却しております。 (2) 社債発行費 商法に規定する最長期間で毎期均等額以上の償却をしております。 (3) 社債発行差金 商法の規定に基づいて社債の償還期限内に均等額以上を償却しております。
3. リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
4. 消費税等の会計処理	税込方式によっております。	同 左
5. 税効果会計		当期は税効果会計の適用初年度であります。将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について課税所得の発生が確実にないと判断し、繰延税金資産を認識していません。

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

第 5 期 (平成 11 年 6 月 30 日現在)	第 6 期 (平成 12 年 6 月 30 日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 23,362 千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 32,665 千円
2. 取締役及び監査役に対する金銭債務 長期金銭債務 17,400 千円	2. 取締役及び監査役に対する金銭債務 短期金銭債務 15,000 千円 長期金銭債務 25,400 千円
3. リース契約により使用する資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、 事務機器等の一部についてはリース契約に より使用しております。	3. リース契約により使用する資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、 車両 2 台、ホテル備品及び事務機器等の一 部についてはリース契約により使用してお ります。
4. 会社が発行する株式の総数 12,000 株 発行済株式総数 3,000 株	4. 会社が発行する株式の総数 12,000 株 発行済株式総数 4,980 株
_____	5. 所有権が留保された固定資産 ホテル家具(工具器具備品)の一部につ いては、割賦販売の方法により購入してい るため所有権が売主に留保されており、そ の未払代金は 11,678 千円であります。
_____	6. 第 1 回無担保新株引受権付社債の 新株引受権の内容 発行すべき株式の内容 額面普通株式 行使価格 1 株当たり 50,000 円 新株引受権の残高 50,000 千円

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第 5 期 (自平成 10 年 7 月 1 日 至平成 11 年 6 月 30 日)	第 6 期 (自平成 11 年 7 月 1 日 至平成 12 年 6 月 30 日)
1 株当たり純資産額	34,672 円 33 銭
1 株当たり当期損失	6,294 円 66 銭
	35,008 円 19 銭
	7,105 円 25 銭

- (注) 1. 1株当たりの当期損失は期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
2. 当社は、第 5 期については新株引受権付社債及び転換社債を発行しておりませんので、潜在株式調整後 1 株当たり当期利益の記載は行っておりません。
3. 第 6 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期利益金額については、最終損益が当期損失となるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 重要な資産の担保提供

中小企業金融公庫からの借入金につき、当社が本社として一部賃借している、当社取締役甲斐幹所有の土地及び建物に対し、極度額 80,000 千円の根抵当権を設定しておりましたが、「那須店」建物の完成に伴い、平成 12 年 8 月 2 日に抵当権の設定変更をしました。

この結果、「那須店」土地及び建物に対し新たに抵当権を設定し、甲斐幹所有の土地及び建物に対する根抵当権を極度額 15,000 千円の根抵当権に変更しました。

当該借入金は「那須店」土地及び建物の購入資金に充当しており、平成 12 年 6 月 30 日現在の残高は 78,668 千円、償還期限は平成 27 年 3 月であります。

また、担保の用に供した「那須店」土地及び建物の平成 12 年 6 月 30 日現在の帳簿価額は、土地 8,726 千円、建物 75,552 千円であります。

(5) 附属明細書

(イ) 資本金及び準備金の増減 (単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高
(発行済株式) 資 本 金	(3,000 株) 150,000	(1,980 株) 99,000	(-) -	(4,980 株) 249,000

(注)1. 発行済株式及び資本金の当期増加は、有償・一般公募増資によるものであります。

(ロ) 社債、長期借入金及び短期借入金の増減

(a) 社債の増減 (単位：千円)

銘 柄	発行総額	期首未償還 残 高	当期発行額	当期償還額	期末未償還 残 高
第 1 回 無 担 保 新株引受権付社債	50,000		50,000	50,000	
計	50,000		50,000	50,000	

(注)1. 第1回無担保新株引受権付社債の内容

発行する株式の内容 額面普通株式(額面 50,000 円)

発行する株式の発行価額 行使価格 1 株当たり 50,000 円

発行する株式の発行総額 50,000 千円

新株引受権の残高 50,000 千円

新株引受権の行使請求期間 平成 11 年 12 月 18 日から平成 21 年 11 月 30 日

(b) 長期借入金の増減 (単位：千円)

借入先	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期末残高 (内1年以内 返済予定額)	摘 要			
					使 途	返済期限	返済方法	担保
中小企業 金融公庫		80,000	1,332	78,668 (5,328)	設 備 資 金	平成 27 年 3 月	分割返済	(注2)
朝日信用 金 庫		10,000	740	9,260 (2,220)	設 備 資 金	平成 16 年 9 月	分割返済	無
甲斐 真	17,400	8,000		25,400 (-)	運 転 資 金	平成 24 年 6 月	分割返済	無
計	17,400	98,000	2,072	113,328 (7,548)				

(注)1. 貸借対照日以後3年間の返済予定額は次のとおりです。

第1年目(平成12年7月1日~平成13年6月30日) 7,548千円

第2年目(平成13年7月1日~平成14年6月30日) 7,548千円

第3年目(平成14年7月1日~平成15年6月30日) 10,088千円

2. 中小企業金融公庫の借入金に対する担保については、注記事項(重要な後発事象)重要な資産の担保の提供をご参照下さい。

(c) 短期借入金の増減

(単位：千円)

借入先	期首残高	期末残高	増減額	摘 要			
				使 途	返済期限	返済方法	担保等
甲斐 真		15,000	15,000	運 転 資 金	平成 12 年 10 月	一括返済	無担保 無利息

(八) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期 首 帳簿価額	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	期 末 帳簿価額	減価償却 累計額	償 却 累計率
有形固定資産	建 物	109,266	154,190	-	7,792	255,664	27,070	9.6%
	構 築 物	616	-	-	44	571	178	23.8%
	車 輛 運 搬 具	2,145	-	-	441	1,704	1,250	42.3%
	工 具 器 具 備	4,642	13,154	158	1,224	16,413	4,165	20.2%
	土 地	-	8,726	-	-	8,726	-	-
	建設仮勘定	-	5,000	-	-	5,000	-	-
	計	116,671	181,071	158	9,503	288,080	32,665	
無形固定資産	電話加入権	224	275	-	-	500		
	ソフトウェア	-	892	-	84	807		
	計	224	1,168	-	84	1,308		
投資等	出 資 金	-	100	-	-	100		
	長 期 前 払 用 費	3,083	4,000	-	216	6,866		
	計	3,083	4,100	-	216	6,966		

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建 物	那須店建物	76,550 千円
	秋田六郷店建物	77,639 千円
土 地	那須店土地	8,726 千円
建設仮勘定	鬼怒川店建物増築	5,000 千円
工具器具備品	那須店ホテル家具	5,600 千円
	秋田六郷店ホテル家具	6,577 千円
長期前払費用	秋田六郷店借地保証金	4,000 千円

(二) 資産につき設定している担保権の明細

該当事項はありません。

ただし、会社内容説明書作成日現在においては、注記事項(重要な後発事象)1.重要な資産の担保の提供に記載のとおり、長期借入金 78,668 千円(内 1 年以内返済予定額 5,328 千円)に対し、「那須店」の土地 8,726 千円及び建物 75,552 千円を担保に供しております。

(ホ) 引当金の明細並びにその計上の理由及び額の算定方法

該当事項はありません。

(ヘ) 取締役及び監査役との間の取引の明細

(単位：千円)

区分	氏名	取引の内容	取引金額	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
取締役	甲斐 真	金銭の借入れ		17,400	23,000	-	40,400
	甲斐 幹	建物の賃借 建物管理受託	1,890 882				

(ト) 取締役及び監査役に支払った報酬の額

(単位：千円)

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役	2 名	8,000	株主総会の決議による役員報酬限度額の総額 (平成 10 年 8 月 31 日定時株主総会決議) 取締役 年額 25,000 千円 監査役 年額 5,000 千円
監査役	-	-	
計	2 名	8,000	

(注) 1. 期末現在の人員は、取締役 3 名、監査役 1 名であります。取締役及び監査役の支給人員と相違しているのは、無報酬のためであります。

2. 上記支給額のほか使用人兼務取締役 1 名の使用人分給与 3,300 千円の支給があります。

(チ) リース契約により使用する固定資産の明細

資産の種類	資産の内容及び数量等
車両運搬具	乗用車 2 台
工具器具備品	電子計算機本体 3 台及びその周辺機器、 その他活水機等のホテル備品

(リ) 割賦販売等により購入した固定資産でその所有権が売主に留保されているものの
明細

資産の種類	資産の内容及び数量等	代金未払額	所有権留保の事由
工具器具備品	ベッド等のホテル家具	11,678 千円	割賦払い

(ヌ) 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
役 員 報 酬	8,000	
給 与 手 当	6,251	
法 定 福 利 費	1,494	
広 告 宣 伝 費	2,495	
通 信 ・ 交 通 費	2,134	
租 税 公 課	1,278	
減 価 償 却 費	765	
賃 借 料	2,134	
業 務 委 託 費	3,239	
そ の 他	3,125	
合 計	30,919	

2. 主な資産・負債及び収支の内容

(1) 流動資産

(イ) 現金及び預金

(単位：千円)

区 分		金 額	摘 要
現 金		551	
預 金	普 通 預 金	3,548	
	積 立 預 金	150	
計		3,698	
合 計		4,250	

(2) 固定資産

(イ) 長期前払費用

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
「鬼怒川店」借地保証金	2,883	
「秋田六郷店」借地保証金	3,983	
合 計	6,866	

(3) 固定負債

(イ) 割賦未払金

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
オリックス株式会社	11,678 (2,435)	
合 計	11,678 (2,435)	

(注) 1. 括弧内(内書)は1年以内に返済期限の到来する割賦未払金であります。

3.その他

財務諸表等規則に準じて作成した第5期及び第6期のキャッシュ・フローの状況を参考までに掲げると以下のとおりであります。なお、当該状況につきましては監査を受けておりません。

キャッシュ・フローの状況

(単位：千円)

科 目	期 別	
	第5期 (自平成10年7月1日 至平成11年6月30日)	第6期 (自平成11年7月1日 至平成12年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1. 税引前当期利益	18,272	27,960
2. 減価償却費	8,259	9,805
3. 新株発行費償却	-	3,053
4. 社債発行費償却	-	175
5. 社債発行差金償却	-	500
6. 有形固定資産除却損	-	158
7. 受取利息及び受取配当金	14	82
8. 支払利息	-	494
9. 未払消費税等の増加額	-	8,247
10. その他の資産負債増減	477	7,004
小 計	9,549	15,100
11. 利息及び配当金の受取額	14	82
12. 利息の支払額	-	494
13. 法人税等の支払額	321	627
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,856	16,139
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1. 定期預金の預入れによる支出	30	2,261
2. 定期預金の払戻しによる収入	-	2,141
3. 出資金の支払いによる支出	-	100
4. 有形固定資産の取得による支出	1,450	181,071
5. 無形固定資産の取得による支出	-	1,168
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,480	182,459

(単位：千円)

科 目	期 別	
	第 5 期 (自平成 10 年 7 月 1 日 至平成 11 年 6 月 30 日)	第 6 期 (自平成 11 年 7 月 1 日 至平成 12 年 6 月 30 日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1. 短期借入金の純増加額	-	15,000
2. 長期借入れによる収入	14,000	98,000
3. 長期借入金の返済による支出	4,400	2,072
4. 社債の発行による収入	-	50,000
5. 社債の償還による支出	-	50,525
6. 株式の発行による収入	-	89,840
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,600	200,243
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増加額	1,737	1,643
現金及び現金同等物の期首残高	4,194	2,456
現金及び現金同等物の期末残高	2,456	4,100

(注) 1. 資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から 3 ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目との関係

平成 11 年 6 月 30 日

現金及び預金勘定	2,486 千円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	<u>30 千円</u>
現金及び現金同等物	<u>2,456 千円</u>

平成 12 年 6 月 30 日

現金及び預金勘定	4,250 千円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	<u>150 千円</u>
現金及び現金同等物	<u>4,100 千円</u>

第5 株式事務の概要

決 算 期	6月30日	定時株主総会	決算期の翌日から 3か月以内
株主名簿閉鎖の期間	-	基 準 日	6月30日
株 券 の 種 類	100株券、10株券、1株券	中間配当基準日	-
		1単位の株式数	-
株式の名義書換え	取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社 証券代行部	
	代 理 人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社	
	取 次 所	東洋信託銀行株式会社 全国各支店	
	名義書換手数料	無 料	新株交付手数料
端 株 の 買 取 り	取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社 証券代行部	
	代 理 人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社	
	取 次 所	東洋信託銀行株式会社 全国各支店	
	買 取 手 数 料	無 料	
公 告 掲 載 方 法	官 報		
株主に対する特典	平成12年6月30日現在の株主に対し、「レギュラーシーズン 無料宿泊券」を次の基準により贈呈しております。		
	所有株式数	枚数	有効期間
	3株以上10株未満	1枚	平成12年10月1日～ 平成13年6月30日
	10株以上	2枚	
	(注)1枚につきレギュラーシーズン(小中学校の春休み・夏休み・冬休み期間、ゴールデンウィーク期間及び日曜・祝祭日の前日、以上の期間を除く日曜日から金曜日の夜)において、レギュラールーム1部屋に1泊ご利用いただけます。		

(注) 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。

ただし、譲受人が「ヴァイメックス・クラブ」の会員、ディー・ブレイン証券株式会社または同社が指定する証券会社である場合には、この限りではありません。